教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通４丁目10－８
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 森戸卓也
編集人 松浦明日香
電話 050（3538）2346
１部15円　年定価360円
（組合員の購読料は組合費の中に含む）

2026/11・1
No.2151

・第49回平和教育実践交流集会
・第76次県教研プレフェスティバル
「子どもと親の劇場」
・「男女共同参画」コラム

県人事委員会報告・勧告

月例給・一時金とも５年連続の引き上げ！

POINT!!

☑公民較差【14，179円（3．52％）】を基本
☑すべての世代で引き上げ改定（平均改定率3．3％）【26年4月】
☑中堅層以上の職員は、昨年を上回る引き上げ改定
☑再任用職員は、大幅な引き上げ改定（平均改定率8．5％）【26年6月】
☑一時金の引き上げ【支給月数＋0．05月（4．70月分）】
報告において、財政状況が厳しさを増しているが、「処遇の確保」に言及した要請

10月14日、兵庫県人事委員会は知事および県議会議長に対して「職員の給与等に関する報告及び勧告」をおこなった。

この間、兵教組は組合員一人1通のジャンボハガキのとりくみ、第1波統一決起集会に加え、各地区代表による要請行動、第2回人事委員会事務局長交渉後の各地域組合からの緊急ＦＡＸ要請行動など、大衆行動を積み上げてきた。（以下、報告）


▲人事委員会第２回事務局長交渉のようす

月例給

公民較差14，179円（3．52％）を埋めるため、人事院の勧告の内容を考慮して、**すべての世代で引き上げる（平均改定率3．3％）**とした。その際、**中堅層以上の職員について、昨年を上回る改定**をおこなうとした。

あわせて、**再任用職員の月例給を改善（平均改定率8．5％）**するとした。

一時金

県職員の期末・勤勉手当の年間支給月数4．65月に対し、民間事業所の平均支給実績が4．71月と、職員の一時金が民間を下回っていることから、民間の支給割合との均衡をはかるため、年間支給月数を**0．05月分引き上げ4．70月**（期末手当＋0．025月、勤勉手当＋0．025月）とした。

再任用職員の一時金についても、年間支給月数を0．05月分引き上げ2．50月とし（期末手当＋0．025月、勤勉手当＋0．025月）、**会計年度任用職員の期末手当および勤勉手当については、常勤職員の取り扱いとの権衡をふまえた措置を講じる必要**があるとした。

地域手当

本県では給与の地域間調整について地域手当により適切におこなっているところ、国が広域異動手当の支給割合の引き上げにより民間給与との較差を解消する趣旨をふまえ、**公民較差の範囲内で、国および他の都道府県の改定状況、民間の給与の状況および本県の実情を考慮して、適切な措置を講じる必要**があるとした。

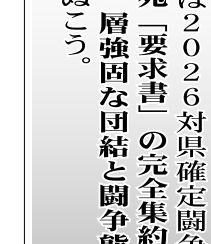

採用試験制度の見直し

今後も試験の実施状況や受験者の動向等をふまえながら、国や他の自治体のとりくみを考慮し、**任命権者とともに採用試験制度の見直しを更に検討していく**とした。

教職員の多忙化対策

学校現場は、通常の授業以外にも、部活動をはじめ学校運営、生徒指導、保護者対応等、多岐にわたる業務を担っていることから、長時間勤務が常態化し、全国的にも深刻な状況となっている。勤務時間の適正化は、仕事と生活の両立だけでなく、人材確保の観点からも重要かつ喫緊の課題であるとし、県教育委員会は、26年2月に策定された「兵庫県教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画」にもとづき、ＩＣＴの活用や業務支援員、部活動指導員など**外部人材の活用のほか、共同メッセージの活用を通じた教職員の業務量削減にむけた実効性の高いとりくみや健康確保増進による働きがいのある学校づくりを引き続き強力に推進していく必要**があるとした。


▲各地区代表による要請行動のようす

教職員の未配置問題

依然として深刻な状況が続いていることから、先読み加配措置など**制度の拡充をはじめ他の先進事例もふまえつつ、教職員の不足解消にむけた人材確保策を一層強力に推進することが必要**であるとした。

また、人事委員会としても、対応を注視するとともに、**必要に応じて、更に詳細な実態調査や教職員の多忙化対策について県教育委員会との意見交換をすすめる**と言及した。

ハラスメントの防止

昨年度から、知事、副知事をはじめ幹部職員が風通しの良い職場づくりのための県幹部職員研修を受講したが**今後も継続的に研修を受講し**、理解を促進し、実践をはかる必要があり、**「管理職等は自身の言動を顧みて、職場でハラスメントがおこなわれていないかを十分に注視するとともに、職員が相談しやすい環境整備を一層すすめる必要**がある」とした。更に、26年10月施行の改正労働施策総合推進法では、カスタマー・ハラスメント対策が事業主の雇用管理上の措置義務とされており、今後各任命権者が策定した**カスタマー・ハラスメントの防止に関する指針等にもとづき、実効性のある対策にとりくむ必要**があると言及した。

おわりに

本県の**財政状況が厳しさを増しているが、**「県議会および知事におかれては、勧告制度の意義や役割に理解を示され、**職員の士気高揚、各自のもつ能力を十分に発揮できる処遇の確保、職場環境の整備、中長期的な視点に立った人材の育成や人材確保等に配慮いただき、今回の報告および勧告について、適切に対応**」するよう要請した。

※詳細は教育ひょうご速報No.6参照

TUNAG

組合員専用アプリTUNAGへの登録はお済みですか？

TUNAGアプリでは、兵教組からのお知らせや教育ひょうご・速報等をいち早くお届けしています。これまで、ホームページに掲載していた、組合員専用ページの情報も見ることができるようになっています。また、各地域組合においてもお知らせや案内などをはじめ、組合活動の“見える化”のとりくみが始まっています。

個人への案内が届いたら登録をお願いします。

※紙媒体でお届けしてきた、「教育ひょうご」は、2027年1月よりアプリでの配信とさせていただきます。

県教育長宛「要求書」の完全集約を！

県当局・県教育委員会が、国や他の都道府県の動向、本県財政を理由に、制度改悪を提起してくることも想定され、予断を許さない厳しいたたかいとなる。

私たちは2026対県確定闘争勝利にむけ、**県教育長宛「要求書」の完全集約をはじめとした、より一層強固な団結と闘争態勢を確立し、**たたかいぬこう。

あんしん むすぶ 教職員共済

2026年3月リニューアル!! 自動車共済

※1　公務使用中はすべての契約に適用。通勤中は契約タイプがＮ型・Ｏ型・Ｓ型で６等級以上の場合、１共済期間中１回限り適用
※2　自動車共済の現職加入者の対人・対物事故のうち、平日の「午前７時～８時台」「午後５時～８時台」の事故の割合（2016年度～2024年度）

教職員のための共済だから助かる～!!

公務使用中・通勤中の事故は 等級ダウンなし！

教職員共済の自動車共済は、通常３等級ダウンする事故でも「公務使用中」、「通勤中」の事故なら等級はそのまま！※1
だから契約更新後の掛金も上がらない!!

教職員の交通事故 通勤時間帯がなんと4割※2





ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概念・注意喚起情報）をご覧いただき、制度内容をご確認ください。承25-企-52（2602）

リニューアル記念
専用フォームから資料＆御見積書の請求で『車ピカピカシート』をプレゼント！

詳しくはコチラ！

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 兵庫県事業所

〒650-0004　兵庫県神戸市中央区中山手通 4-10-8 ラッセホール 4F
TEL：078-221-9730　【平日 9：00 ～ 17：30】

第49回 平和教育実践交流集会 in 豊岡

一人ひとりが担い手

史実と真実から学び、平和への思いを語り継ぐ

10月17日、豊岡市で第49回平和教育実践交流集会が開催され、県内各地より124人が参加した。

午前は高橋地区コミュニティーセンター等のフィールドワークをおこない、午後は豊岡市民プラザにて、市民演劇制作ユニット　夢組の記念演劇「『土の詩』～スワラプシン～　死了不行・死んだらあかん」を観劇した。その後、実践報告、満蒙開拓についての説明、平和教育実態調査結果の分析報告があり、グループ討議と意見交流がおこなわれた。

○フィールドワーク





高橋村満州開拓団の歴史を語り継ぐ会の奥田会長から、旧高橋村満州開拓団の歴史的経緯や事柄について、資料や殉難者の碑の説明を受ける参加者。

○記念演劇



旧高橋村（現豊岡市但東町）満州開拓団を題材にした演劇。開拓団の集団入水自決から生還し、130回を超える語り部活動をしてこられた山下幸雄さんの体験を元にしている。

戦時の国策に巻き込まれる渡満前後の村、苦難と敗戦、集団入水自決を生き延び、佐世保に帰還するまでが描かれており、今回上演のサブタイトル「スワラプシン」（死んだらあかん）は、当時、集団自決を止めるために現地の人が説得した言葉だ。



「戦争ほどつまらんもんはない」。生前、山下さんさんが残してくれた強い思いが受け継がれた演劇に、集会参加者は引き込まれていた。

○実践報告

「私たちの平和 ～過去と未来を紡ぐ私たちにできること～」

髙橋　司さん（豊岡）



髙橋 司さん

平和学習をおこなうにあたり、中学生が戦争を「自分ごと」として捉えにくい実態をふまえ、戦争そのものだけでなく「身近な平和」に焦点を当てて実践した。

事前アンケートでは、戦争や国際紛争への関心はあるものの、自分たちの身近な平和について考える機会は少ないことがわかった。そこで「平和を壊すものは何か」をテーマに話し合い、戦争だけでなく、体罰、差別的言動、人間関係のトラブルなど、学校生活に関わる課題にも着目させた。

「平和は大切だ」という認識だけで終わらせず、戦時中に軍部や政府の戦争政策に疑問を投げかけた豊岡市出身の政治家・斎藤隆夫の事例を通して「正しいと思うことを行動に移す勇気」を学ばせた。

また、学習の核として、根差した宣言を作成し署名した。

さらに「親切の壁」のとりくみを通じて、受けた親切を他者へつなぐ「恩送り（ペイフォワード）」を実践している。

子どもからは「知らなかったことを知ることが第一歩」、「身近な小さな行動を大切にすることが平和を守ることにつながる」といった感想が寄せられた。



語り継ぐ会の奥田清喜さんや旧高橋村満州開拓団の元団員である山下幸雄さんから、満州開拓団や旧高橋村の歴史、集団自決の体験などを直接聞き、命の重さや家族の大切さを実感させた。

事後学習では「平和宣言づくり」にとりくみ、感謝の気持ちを伝えること、困っている人に声をかけること、傷つける言葉を使わないこと、互いを尊重することなど、自分たちの生活に

○『満蒙開拓』という歴史が語りかけてくるもの

三沢亜紀さん（協力研究所員）



三沢亜紀さん

満蒙開拓は、1930年代以降の日本の国策としてすすめられた移民政策であり、満州国建設や対ソ連防衛、食料増産などが目的だった。農村の困窮対策とも結び付き、多くの人々が希望をもって渡満した。

しかし、入植した土地にはもともと中国の人々が暮らしており、現地住民の土地や生活を奪う側面もあった。満蒙開拓を学ぶ際は、被害だけでなく加害の側面にもむき合う必要がある。

長野県が最も多いが、兵庫県からも約4,400人が渡満した。兵庫県北部には開拓団を送り出した地域が多い。



青少年義勇軍には14～16歳の少年たちも参加し、学校や地域ぐるみで送り出された。当時の教育現場も深く関わっていた。

1945年8月、ソ連軍が侵攻すると、守るはずだった関東軍は南へ撤退し、多くの開拓民が取り残された。現地では襲撃や混乱が発生し、多数の犠牲者や残留孤児・残留婦人が生まれた。

以前、山下幸雄さんから、直接高橋村開拓団の体験を聞き、その極限状況の厳しさに強い衝撃を受けた。高橋村では、現在も慰霊祭や継承活動が続いており、この歴史を地域で語り継いでいることは全国的にも貴重なとりくみだ。

満蒙開拓は、被害・加害、送り出した側・送り出された側、残留孤児問題、国策の責任など、多面的・多角的に考えることができる教材である。子どもにも加害の側面を含めて正面から学んでほしい。

この歴史に出会って何を受け止めるのか。それぞれに考えていただきたい。

○平和教育実態調査結果の分析について

村上登司文さん（協力研究所員）



村上登司文さん

平和教育は多くの学校で実施されているものの、学習時間や内容には地域・学校間で差が見られた。また、戦争体験者の高齢化により、直接体験を聞く機会が減少していることが課題だ。更に、平和学習を継続・発展させるためには、資料の活用や地域との連携、教職員間での実践の継承が重要である。子どもが平和を自分自身の課題として捉え、現代の社会問題と結び付けて学ぶとりくみの充実がもとめられている。



○グループ討議と意見交流

参加者からは、平和教育の重要性を再認識したという意見が多く出された。

また、戦争体験の継承が難しくなる中で、地域の資料や語り部活動を活用する必要性が共有された。

さらに、子どもが身近な問題と平和を結び付けて考えられる学習の工夫や、学校・地域が連携した継続的なとりくみの重要性について意見交換がおこなわれた。

「男女共同参画」コラム

第3回　「ワーク・ライフ・バランス」 ―仕事も生活も大切に

「仕事と生活の調和」を意味するワーク・ライフ・バランス。仕事を減らして、家庭や趣味を優先することだと思っていませんか？

本来は、仕事、家庭生活、地域活動、学び、休養など、さまざまな活動について、自分の希望するバランスで生活できることをめざす考え方です。

男女共同参画とも深く関係しています。

長時間労働が当たり前の職場では、家事や育児、介護を担う人が働き続けることは困難です。また、「家庭のことは女性が担う」という状況を変えなければ、男性も育児や介護に関わりにくいままです。

「仕事か生活か」の二者択一ではなく、仕事も生活も大切にできる働き方をどうつくるか。これは個人の努力だけではなく、職場の制度や労働条件、そして労働組合のとりくみにも関わる課題です。

兵教組は26年３月に「第二次男女共同参画推進計画」を策定しました。この計画にもとづき、誰もが参画でき、活躍できる組織をめざしていきます。

第76次兵庫県教育研究集会 プレフェスティバル

子どもと親の劇場

企画／ひょうご芸術文化センター

スーホの白い馬

10月12日、尼崎市アルカイックホール・オクトで劇団道化座による「子どもと親の劇場・スーホの白い馬」の公演がおこなわれた。

第76次兵庫県教育研究集会のプレフェスティバルとして、阪神地区を中心に参加を呼びかけた。公演には374人が参加し、迫力のある演技に大きな拍手が送られた。





上演終了後には役者とともに劇の1シーンを再現する体験教室がおこなわれ、予定数を上回る24人の子どもが参加し、本物の舞台を体験する貴重な機会となった。